

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月21日(2023.8.21)

【公開番号】特開2023-38378(P2023-38378A)

【公開日】令和5年3月16日(2023.3.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-050

【出願番号】特願2023-11474(P2023-11474)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の手前側に透明板が配置されており、遊技球が前記遊技盤と前記透明板との間の遊技領域を上流から下流に向けて流下する遊技機において、

前記遊技盤は、当該遊技盤に固定された固定部材により保持されており、接触する遊技球の前記遊技領域における奥行き方向の位置に応じて接触後における遊技球の移動態様に異なる影響を与えることが可能な所定変更手段を備え、

前記所定変更手段は前記遊技球の半径よりも長い平面部を備えて、接触後における遊技球の移動態様を左右方向に振り分けることが可能で、前記遊技領域に設けられており、

前記所定変更手段において前記固定部材により保持される箇所は、当該固定部材の周囲に添うように回転可能な形状であって、回転に応じて前記平面部の位置が変化する形状であり、

前記所定変更手段が前記固定部材により保持されている状態で、遊技球は前記固定部材へは接触できないように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機としてパチンコ遊技機やスロットマシンなどが知られている。例えば、パチンコ遊技機は、遊技球が流下する遊技領域を規定する遊技盤を備えている(例えば特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、遊技盤の手前側に透明板が配置されてお

50

り、遊技球が前記遊技盤と前記透明板との間の遊技領域を上流から下流に向けて流下する遊技機において、

前記遊技盤は、当該遊技盤に固定された固定部材により保持されており、接触する遊技球の前記遊技領域における奥行き方向の位置に応じて接触後における遊技球の移動態様に異なる影響を与えることが可能な所定変更手段を備え、

前記所定変更手段は前記遊技球の半径よりも長い平面部を備えて、接触後における遊技球の移動態様を左右方向に振り分けることが可能で、前記遊技領域に設けられており、前記所定変更手段において前記固定部材により保持される箇所は、当該固定部材の周囲に添うように回転可能な形状であって、回転に応じて前記平面部の位置が変化する形状であり、

前記所定変更手段が前記固定部材により保持されている状態で、遊技球は前記固定部材へは接触できないように構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50